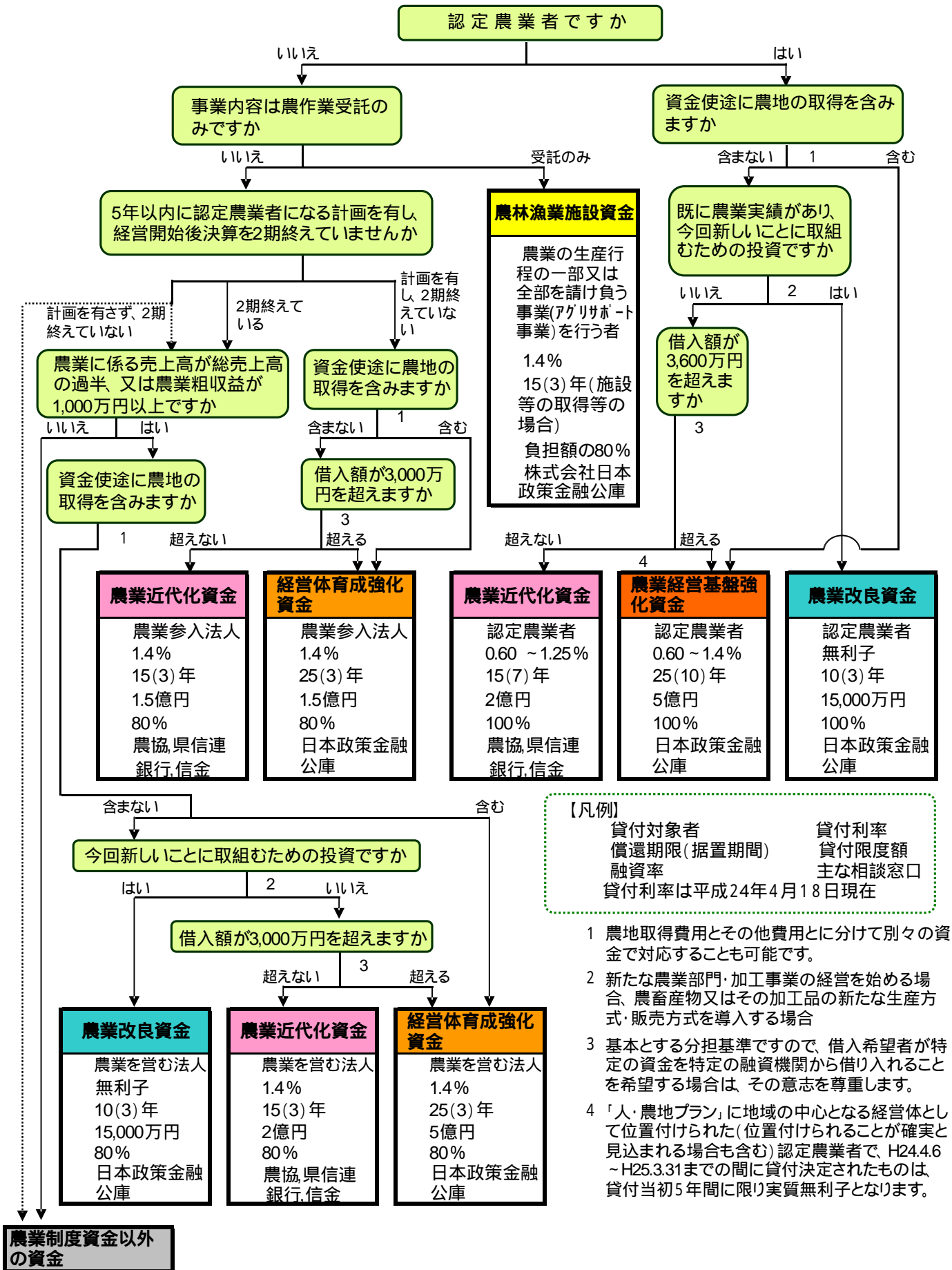


農業へ参入した法人が利用できる農業制度資金早見表

(農地の維持、施設・機械等の改良・造成等、その他農業経営の改善に必要な長期資金)



- 1 農地取得費用とその他費用とに分けて別々の資金で対応することも可能です。
- 2 新たな農業部門・加工事業の経営を始める場合、農畜産物又はその加工品の新たな生産方式・販売方式を導入する場合
- 3 基本とする分担基準ですので、借入希望者が特定の資金を特定の融資機関から借り入れることを希望する場合は、その意志を尊重します。
- 4 「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた(位置付けられることが確実と見込まれる場合も含む)認定農業者で、H24.4.6~H25.3.31までの間に貸付決定されたものは、貸付当初5年間に限り実質無利子となります。